

宇城市公共交通連携協議会 次第

平成 23 年 1 月 21 日 14 時～

宇城市役所 新館第 2 会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

- ・宇城市地域公共交通総合連携計画（素案）について
- ・国に提出する事後評価（案）について

4 その他

- ・今後のスケジュールについて

5 閉会

調査事業に係る事後評価記載様式

I 総合評価

全体として、地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与するための連携計画の策定に向けて必要な調査を行ったか。

協議会および連携計画の計画事業について協議を行う2つの分科会(交通再編、JR三角線活性化)を適切に開催し、地域における公共交通の問題点・課題を幅広く把握した上で、地域公共交通に関する目標及び当該目標を達成するための事業を適切に設定するため、公共交通に関する市民アンケート調査や交通事業者へのヒアリング調査等の必要な調査を行った。

II 連携計画策定調査の総合性・整合性

1 調査の範囲

① 当該地域における公共交通の問題点・課題を幅広く体系的に把握したか。

宇城市の各地区について、地勢、道路の整備状況、居住者年齢別分布、運転免許保有率、自家用車保有率、主要施設(医療機関、学校、大規模商業施設、観光施設等)の配置、隣接市町村と本市との間の通勤・通学の状況、公共交通サービスの状況等に係るデータ・資料を整理するとともに、公共交通に関する市民アンケート調査や交通事業者へのヒアリング調査を実施することにより、地域における公共交通の問題点や課題を幅広く把握した。(別添の宇城市地域公共交通総合連携計画の素案を参照)

② 当該地域における公共交通以外の問題点・課題との関係を整理しているか。

三角地域における過疎化、不知火松合地域における際立った高齢化集落群、豊野地域における買物難民問題など、今後ますます深刻化が予想される中で、生活利便性を維持・向上させる手段として、路線バスの系統・ダイヤの見直しやコミュニティバスやデマンド交通等の新たな公共交通の導入を検討した。

2 地域公共交通に関する目標の設定

① 地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する適切な目標(案)をできるだけ具体的に設定したか。

公共交通に関する市民アンケート調査及び交通事業者へのヒアリング調査により、地域ごとの移動傾向や地域課題および公共交通に関するニーズが把握できたので、それに対応する地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する計画の基本的な方針(案)を設定した。今後、この方針(案)に沿って適切な目標を設定する。(別添の宇城市地域公共交通総合連携計画の素案を参照)

② 上記の目標は社会、住民ニーズや地域の基本的な計画を踏まえたものか。

人口動態分析や、地域の交通状況(サービスレベルや利用実態)の把握、住民や利用者へのアンケート・ヒアリング等を実施しており、そこから明らかになった課題及びニーズに対応する地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する計画の基本的な方針(案)を設定した。今後、この方針(案)に沿って適切な目標を設定する。

3 地域公共交通に関する目標と事業との対応関係

① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業(案)が選出されたか。

また、地域公共交通に関する目標(案)と事業(案)との関係は合理的か。

市民アンケート調査及び事業者ヒアリング調査から得た地域ごとの課題および住民ニーズに対応する計画の基本的な方針(案)を設定した。今後、この方針(案)に沿って適切な目標(案)および事業(案)を設定する。

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

Ⅲ 自立性・持続性	
1 事業の実施に向けての準備	
① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業の内容やそのスケジュールが具体的に検討されたか。	
地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業(案)については、計画の基本的な方針(案)に沿って、2つの分科会(交通再編、JR三角線活性化)において、事業内容およびスケジュールについて協議し、事業(案)を設定する。	
② 事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法が検討されたか。	
分科会において事業内容およびスケジュールについての協議する際に、事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法についても協議する。具体的には、バス関連の実証運行の場合では平均乗車キロや平均乗車密度等の指標による評価方法について検討する。	
③ 事業の実施主体が検討されたか。	
事業の実施主体については、協議会による運営を予定しており、実証運行等の事業については、交通事業者への委託を検討している。	
2 事業の実施環境	
① 実証運行、情報提供等の事業の実施のための財源について検討を行い、当該事業を実施するための財源の目処がついたか。	
平成23年度において実証運行、情報提供等の計画事業を実施するにあたっては、総合事業(計画事業)に替わる新制度での国費のほか、宇城市からの財政支出を予定している。	
② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等事業の実施環境が整いつつあるか。	
現在、地域の代表者として5地域の代表囑託員が委員として協議会に参画しており、公共交通に関する情報提供を計画事業として検討しているが、囑託員が統括している行政区および老人会、婦人会等の地縁組織や商工会、学校等への交通機関の利用促進を呼びかけることを予定している。また、実証運行を実施する事業においては、沿線地域(行政区等)が運行方法・ダイヤ・料金等についての決定権をもたせ、実質的な事業主体となるように位置づけることを検討しており、その協議の中で、利用促進等についての地域住民からの自発的な協力を引き出していく。	

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

IV 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成	
1 協議会における審議体制等	
① 協議会における審議事項が明確に定められ、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。	協議会の審議事項については、第1回協議会開催時に示した年間および年次スケジュールに基づき、調査事業の内容について審議を行っている。また、公共交通の再編をメインに議論する交通再編分科会とJR三角線を軸に周辺の交通網の連携を図るJR三角線活性化分科会を設置し、それぞれのテーマごとに具体的な検討を行っている。
② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。	協議会の委員に5つの地域の代表嘱託員が含まれているほか、公共交通に関する市民アンケート調査を行い、現在の利用状況のみならず、公共交通の潜在利用ニーズも把握した。また、各地域で開催された行政懇談会や地域審議会で出された公共交通に関する意見等を調査事業に反映した。
2 協議会における審議	
① 調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されたか。	協議会においては年間スケジュールに基づき調査事業の進め方、実施状況について報告・審議されたほか、調査事業に係る自己評価報告案が報告・審議されており、調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催された。なお、計画事業の進め方のイメージについては、2つの分科会を設置して審議を行っており、計画事業の円滑な導入に向けての検討も行っている。
② 協議会の議事が傍聴、議事録の公開等によって適切に開示されているか。	議会においては、その根拠法令に基づき、会議は原則公開であることとしており、議事録はインターネットのHPにおいて協議会の議事が開示されている。
3 地域関係者の実質的な合意形成	
① 地域公共交通に関する目標(案)やそれを達成するための事業(案)等について地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。	協議会において調査事業の進め方、実施状況が報告・審議され、分科会では計画事業の進め方等について審議されており、協議会および分科会に各地域の代表者として代表嘱託員および市観光物産協会会長が審議に参画しているので、地域公共交通に関する目標(案)やそれを達成するための事業(案)等については地域関係者の実質的な合意が形成できている。

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

宇城市公共交通連携協議会 (設立年月日 平成22年3月16日・宇城市)

地域公共交通の現状

市内にはJRや路線バス、また天草への定期航路が存在するが、ほとんどのバス路線が国道等の主要幹線で他市町を結ぶ系統のため、買い物や通院などの生活ニーズにマッチしていない。また、近年の公共交通機関離れによる利用者の減少により、路線バス維持のための補助金が増加傾向にある。

調査事業の概要

※地域公共交通総合連携計画策定調査事業
(交付額: 3,400千円)

○調査内容

・公共交通に関する市民アンケート(公共交通の利用状況、現状の課題、潜在的な需要)・事業者ヒアリング(事業者の視点から見た交通網及び可能性)等

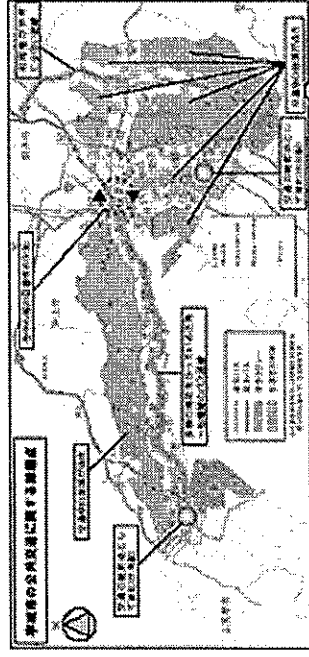
○調査において明らかになった課題等

・市内各地に交通空白地帯が点在・公共交通の利用者減少と市の負担額増加による今後の維持、存続への懸念・市中心部の回遊性の欠如(放射状に広がるバス路線網)・運転が困難な高齢者が増加する中、高齢者が利用しやすい公共交通の不足・駅やバス営業所の交通結節点としての機能を強化

○連携計画(案)に盛り込む予定の概要

- ・交通空白地帯への新たな交通手段(コミュニティバス、デマンド交通等)を導入
- ・住民との協働による細やかな利用ニーズの把握と対策の検討(ワークショップ、座談会等)
- ・公共交通の利用状況と通院・通学・通勤などの住民ニーズに応じた路線の再編
- ・公共交通の利用促進策の検討(愛称募集、バス停に上屋設置、わかりやすい情報提供等)
- ・市内主要施設(病院、商業施設、駅、学校等)へのアクセス手段と回遊性の確保(循環バス等)

等



総合評価

- ・協議会構成メンバーに各地域の代表囀託員(5人)が参画。
- ・協議会3回開催、交通再編分科会及びJR三角線活性化分科会を開催

協議会および連携計画の計画事業について協議を行う2つの分科会(交通再編、JR三角線活性化)を適切に開催し、地域における公共交通の問題点・課題を幅広く把握した上で、地域公共交通に関する目標及び当該目標を達成するための事業を適切に設定するため、公共交通に関する市民アンケート調査や交通事業者へのヒアリング調査等の必要な調査を行った。

宇城市公共交通連携協議会 今後のスケジュール

平成 23 年 1 月	上旬	
	中旬	
	下旬	・宇城市公共交通連携協議会（1 月 2 1 日） 計画内容についての協議、事後評価の確認 ・事後評価の提出（1 月 2 4 日）
2 月	上旬	
	中旬	・交通再編分科会 計画（案）に記載する事業内容の決定等 ・J R 三角線活性化分科会 計画（案）に記載する事業内容の決定等
	下旬	・宇城市公共交通連携協議会 パブリックコメントにかける計画（素案）の承認等 ・パブリックコメントの実施（2 1 日間の予定）
3 月	上旬	
	中旬	・宇城市公共交通連携協議会 連携計画（案）についての承認等
	下旬	